

○厚生労働省告示第三百号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第四百十五号）第七十七条の二第一項の規定に基づき、希少疾病用医薬品として次のものを指定したので、同条第二項の規定により公示する。

平成二十七年六月二十四日

厚生労働大臣 塩崎 恭久

医薬品の名称	予定される効能又は効果	申請者の氏名又は名称及び住所	指定年月日
t r a m e t i n i	B R A F ^{v600} 遺伝子変異	ノバルティスファーマ株式会社	平成二十七年
b	を有する悪性黒色腫	東京都港区虎ノ門一丁目二十三番 一号	四月二十二日
d a b r a f e n i	B R A F ^{v600} 遺伝子変異	ノバルティスファーマ株式会社	平成二十七年
b	を有する悪性黒色腫	東京都港区虎ノ門一丁目二十三番 一号	四月二十二日
m e t i r o s i n	褐色細胞腫におけるカテコ ールアミン分泌過剰状態の 改善並びにそれに伴う諸症	小野薬品工業株式会社 大阪市中 中央区道修町二丁目一番五号	平成二十七年 五月二十五日

状の改善

リツキシマブ（遺伝

下記のA B O血液型不適合

全薬工業株式会社 東京都文京区

平成二十七年

子組換え）

移植における抗体関連型拒

大塚五丁目六番十五号

五月二十五日

絶反応の抑制

腎移植、肝移植